

証券コード 8835
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都台東区元浅草二丁目6番7号
太 平 洋 興 発 株 式 会 社
代表取締役社長 板 垣 好 紀

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
（末尾記載の「株主総会 会場ご案内」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第143期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.taiheiyo.net>

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の推進により雇用・所得環境が改善し個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しておりますが、米国等における政策動向に関する不確実性による影響が懸念されるなど不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは各事業分野において積極的な営業活動を展開し、収益基盤の強化と収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、前期と比較し、売上高は商事事業における輸入炭の販売数量が増加したこと等により、361億35百万円（前期比14.0%増）となりました。また、利益面につきましては、商事事業における輸入炭の販売数量が増加したこと及びサービス事業におけるシルバー事業の稼働率が上昇したこと等により、営業利益は9億89百万円（同5.3%増）、経常利益は8億30百万円（同6.9%増）となりましたが、特別損失の減損損失の計上が増加したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8百万円（同20.5%減）となりました。

事業区分別にみた営業の概要は次のとおりであります。

事業区分	売上高	
	当期	前期
	百万円	百万円
不動産事業	2,691	2,692
商事事業	21,180	17,322
サービス事業	5,871	5,736
建設工事事業	4,357	3,897
その他の事業	2,034	2,041
合計	36,135	31,689

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は9億58百万円で、その主なものは、北海道札幌市における新規賃貸用不動産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における主な資金調達として、当社が主要な借入先より新規賃貸用不動産の取得資金として4億円、運転資金として10億円調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第140期 (平成26年度)	第141期 (平成27年度)	第142期 (平成28年度)	第143期(当期) (平成29年度)
売 上 高(百万円)	30,202	29,406	31,689	36,135
経 常 利 益(百万円)	584	639	776	830
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	211	218	638	508
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	27.23	28.08	82.13	65.31
総 資 産(百万円)	35,726	36,692	37,841	39,914
純 資 産(百万円)	14,404	14,060	14,705	15,102

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第143期の損益の状況につきましては、「Ⅰ 企業集団の現況 1. 当事業年度の事業の状況」に記載したとおりであります。
3. 平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第140期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第140期 (平成26年度)	第141期 (平成27年度)	第142期 (平成28年度)	第143期(当期) (平成29年度)
売 上 高(百万円)	17,958	18,060	19,967	23,885
経 常 利 益(百万円)	419	460	418	439
当 期 純 利 益(百万円)	285	295	393	388
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	36.66	37.95	50.59	49.98
総 資 産(百万円)	25,809	26,989	27,554	29,334
純 資 産(百万円)	10,240	9,994	10,315	10,545

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第140期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 の 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 太 平 洋 製 作 所	百万円 22	% 100	建設工事及び機械等の製造・修理
訓 子 府 石 灰 工 業 株 式 会 社	20	100	炭カル肥料等の製造販売
太 平 洋 運 輸 株 式 会 社	20	95	貨物自動車運送業
株式会社太平洋シルバーサービス	25	100	有料老人ホームの運営
太 平 洋 石 炭 販 売 輸 送 株 式 会 社	71	73	港湾揚荷役作業及び鉄道輸送業

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、雇用・所得環境の改善が続き、企業業績の回復による設備投資等が持ち直し、緩やかな景気回復が見込まれるものの、東アジア地域における地政学リスクの高まり等には留意する必要があるなど、不透明な状況で推移するものと思われます。

このような状況下、当社グループは「企業の社会的責任を果たしながら、積極的な事業活動を行い、人々の豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、各事業分野において適切な事業の選択と集中を継続して行うとともに、経営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立を目指してまいります。

1. 既存事業分野への取り組み

当社グループを支える既存事業を強化し安定的な収益確保に取り組んでまいります。

商事事業における輸入炭販売につきましては、当社グループの特性を生かしたサービスの提供により、販売数量の拡大に努めます。

不動産事業における不動産賃貸事業につきましては、既存物件の高稼働率の維持、優良な新規収益物件の取得を推進してまいります。また、不動産事業におけるマンション管理業につきましては、顧客満足度を高めマンション管理組合のニーズに応え新規受注の獲得を目指します。

サービス事業におけるシルバー事業につきましては、入居者のニーズに合った商品の多様化を図り稼働率の向上に努めてまいります。

2. 新事業分野への取り組み

新たな収益源を確保するため、新事業分野への取り組みを積極的に進めてまいります。

北海道釧路市におきましては、平成31年稼働予定の釧路石炭火力発電所プロジェクトに参画し、当社グループの新しい収益源の確保に引き続き努めてまいります。

また、新たな収益源確保のために、北海道札幌市以外での新規賃貸収益物件の取得を目指します。

加えて、当社グループにとってシナジー効果のあるM&Aについても検討してまいります。

3. コーポレート・ガバナンス充実への取り組み

当社グループは今後とも、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。具体的にはコーポレート・ガバナンスコードへの適切対応、内部統制システムの構築・運用、グループ企業行動指針等の遵守、リスク管理の適切運用等です。これらの実現のため、研修・教育等を役職員に実施してまいります。

当社グループは今後、新しい中期経営計画（平成30年度から3年間）の遂行に役職員一同取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引続き温かいご理解と倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産事業	マンションの分譲、戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険代理業、マンション・ビルの建築請負工事
商事事業	輸入炭・石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託、石炭等の仕入れに係る船舶・鉄道・貨物輸送及び揚荷役作業
サービス事業	有料老人ホームの運営、事務・技術計算の受託及びコンサルティング業、給食事業
建設工事事業	建設工事及び機械等の製造・修理業
その他の事業	炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売

6. 企業集団の主要拠点等（平成30年3月31日現在）

(1) 当社

名	称	所 在 地
本	店	東京都台東区
釧 路	支 店	北海道釧路市
札 幌	支 店	北海道札幌市
帯 広	支 店	北海道帯広市

(2) 重要な子会社

名	称	本 社 所 在 地
株 式 会 社 太 平 洋 製 作 所		北海道釧路市
訓 子 府 石 灰 工 業 株 式 会 社		北海道常呂郡訓子府町
太 平 洋 運 輸 株 式 会 社		北海道釧路市
株 式 会 社 太 平 洋 シ ル バ ー サ ー ビ ス		東京都台東区
太 平 洋 石 炭 販 売 輸 送 株 式 会 社		東京都台東区

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
842名	18名減

（注）使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
253名	18名減	57.5歳	8.5年

（注）使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

8. 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,939
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 （ 現 ： 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 ）	1,537
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	982

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|-------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 7,783,448株 |
| | (自己株式 | 3,946株を含む) |
| (3) 株主数 | | 5,372名 |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	321,600	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	243,200	3.13
黒 田 康 敬	203,500	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	156,300	2.01
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	156,000	2.01
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	156,000	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	152,998	1.97
斉 丸 千 代	133,700	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	129,900	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	122,500	1.57

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月29日開催の第142期定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式の併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。そのため、当社の発行可能株式総数は200,000,000株から180,000,000株減少し20,000,000株、発行済株式の総数は77,834,489株から70,051,041株減少し7,783,448株となっております。また、同年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取 締 役 社 長	板 垣 好 紀	管理部門及び内部監査統制室担当
取 締 役	池 本 雅 明	不動産管理部担当
取 締 役	猿 子 満 彦	釧路支店長、釧路支店及び関連会社担当
取 締 役	山 本 崇	札幌支店長、札幌支店及び帯広支店担当
取 締 役	高 瀬 聡	燃料部長、燃料部担当
取 締 役	宮 下 怜	宮下公認会計士事務所 所長
常 勤 監 査 役	小 山 内 茂 樹	
監 査 役	山 田 和 雄	
監 査 役	因 靖 夫	

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. 取締役 宮下 怜氏は、社外取締役であります。

3. 監査役 山田 和雄、因 靖夫の両氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	75百万円 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	22 (10)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	97 (15)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第124期定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第124期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 宮下 伶氏は、宮下公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 下 伶	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席しております。取締役会においては、公認会計士としての知識と見識に基づき社外取締役として、決議事項や報告事項について適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 和 雄	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。
社外監査役	因 靖 夫	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査報酬等の額について、前期の職務の執行状況、今期の監査計画・監査体制、報酬見積りの算定根拠等を確認し、妥当なものと判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

なお、「太平洋興発グループ企業行動指針」等の制定により、平成30年3月28日開催の取締役会において内容の一部を改定しております。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令、定款及び社会規範を遵守するために太平洋興発グループ企業行動指針及び太平洋興発グループ企業行動基準を制定する。

ロ. 法令遵守を徹底するため、経営トップのリーダーシップの下、「財務情報の適正性」「コンプライアンス遵守状況」「適時開示の実施状況」等を点検、改善に努める。

ハ. 内部監査部門として内部監査統制室を設置し、法令遵守体制のチェックを行う。

ニ. 当社総務部が主管となって、当社グループへ法令遵守等の実践周知徹底に当る。

ホ. 当社は当社グループにおける法令遵守、リスク管理の充実を横断的に推進し、関係会社役員研修会等において、当社グループ全体で業務の適正を確保するための体制を構築する。また、当社内部監査統制室は関係会社の内部監査を実施し、結果と改善策を当社取締役会において報告する。

ヘ. 法令及び定款違反行為等を防止するため太平洋興発グループ内部通報規程を制定し内部通報制度を運用する。

ト. 反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たず、反社会勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行わない。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会規則、稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等。）に記録し、保存する。

ロ. 取締役、監査役並びに内部監査統制室長は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループはリスク管理規程等に基づき業務別にリスクの洗い出しと対応策の立案を行っていく。

ロ. 実際にリスクが発生したときの対応については、グループ経営危機管理規程、自然災害対応規程等に従って取締役は損失の軽減に努める。

- ハ、当社の取締役会は当社グループのリスク管理に関する年度計画等を承認し、その計画の進捗状況の把握、改善策の指示を行う。
- 二、関係会社は損失の危険等が発生又は発生の恐れがある場合は、直ちに当社に当該内容・当社グループに与える影響等を報告することとしている。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ、取締役は、社員が全社的に業務目標とすべきアクションプランを期初に策定し、部店長会議にてその浸透を図る。
- ロ、取締役はアクションプランの進捗状況を3か月に1回以上の頻度で確認し、状況に応じて必要な対策を打ち、経営の目標達成と効率化を実施する。
- ハ、通常の業務に関しては、「業務分掌規程」・「職務権限規程」に則り担当業務の明確化と権限の移譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ、関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は関係会社取締役会において関係会社各社の業務状況、決算状況等を四半期毎に報告させ助言指導する。関係会社は「関係会社管理規程」に基づき当社にあらかじめ関係書類の提出・報告を行うと共に、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- ロ、関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは中期経営計画を策定し、社員への周知徹底と進捗管理を行う。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- イ、監査役職務補助のため、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。監査役は、当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ロ、当該使用人が監査役の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ハ、当該使用人の異動、評価等は監査役会の同意を得るものとする。

⑦ 当社グループの取締役等が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ、当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役、使用人は次の場合、当社監査役会又は監査役に報告するものとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ・重大な法令違反、定款違反があるとき
 - ・会社の重要な業務執行をするとき

- ・コンプライアンス上重要な事項が発生したとき
- ロ. 当社及び関係会社は当社の監査役会又は監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないこととする。
- ハ. 内部監査統制室長は、内部監査の監査報告書を監査役会又は監査役に回覧する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社監査役は監査役監査基準に則り、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長及び会計監査人との意見交換を行い、また、取締役会・部店長会議・情報開示委員会・関係会社取締役会等に出席して必要に応じて意見を述べる。
- ロ. 当社監査役は上記のほか、内部監査統制室長及び子会社監査役との連携を図っていく。
- ハ. 当社取締役は重要な決裁書類等については監査役に回付する。
- ニ. 当社は当社監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当社及び関係会社において法令遵守の徹底を図るため、遵守状況の調査を年2回行っております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、当社におきましては階層別の社内研修を行い、関係会社におきましては役員等を対象としたセミナーを継続的に行っております。
- ② 当社及び関係会社におきましては、各社ごとに策定した「リスク管理規程」に基づきリスクを事前に回避するため、リスクの洗い出し、リスクへの対応策の立案・実施等リスク対策を実施しております。当社が中心となりグループリスク管理体制の構築・強化を図っております。
- ③ 当社は、当社及び当社グループの中期経営計画を策定し、当社グループの経営方針を明確にし、当社部店長会議及び関係会社取締役会において、周知徹底・進捗管理を行っております。
- ④ 当社の監査役は、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を定期的に行い、また、重要な会議に出席、重要な書類を閲覧するなどして、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕	百万円	〔負債の部〕	百万円
流 動 資 産	16,955	流 動 負 債	12,649
現 金 及 び 預 金	5,909	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,136
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,246	短 期 借 入 金	6,714
リース債権及びリース投資資産	813	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	628
販 売 用 不 動 産	20	リ ー ス 債 務	188
未 成 工 事 支 出 金	102	未 払 金	631
商 品 及 び 製 品	4,136	未 払 法 人 税 等	173
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	179	未 払 消 費 税 等	115
前 払 費 用	181	前 受 金	345
繰 延 税 金 資 産	137	預 り 金	242
そ の 他	240	賞 与 引 当 金	243
貸 倒 引 当 金	△12	そ の 他	229
固 定 資 産	22,959	固 定 負 債	12,161
(有 形 固 定 資 産)	(18,973)	社 債	1,827
建 物 及 び 構 築 物	6,559	長 期 借 入 金	3,300
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	394	リ ー ス 債 務	301
土 地	11,744	受 入 保 証 金	3,424
リ ー ス 資 産	116	長 期 未 払 金	88
建 設 仮 勘 定	111	繰 延 税 金 負 債	86
そ の 他	45	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	832
(無 形 固 定 資 産)	(59)	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,408
そ の 他	59	退 職 給 付 に 係 る 負 債	709
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(3,926)	資 産 除 去 債 務	177
投 資 有 価 証 券	1,431	そ の 他	4
長 期 貸 付 金	22	負 債 合 計	24,811
差 入 保 証 金	2,051	〔純資産の部〕	
繰 延 税 金 資 産	152	株 主 資 本	13,042
そ の 他	282	資 本 金	4,244
貸 倒 引 当 金	△13	資 本 剰 余 金	3,347
資 産 合 計	39,914	利 益 剰 余 金	5,455
		自 己 株 式	△4
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,508
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	689
		土 地 再 評 価 差 額 金	833
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△14
		非 支 配 株 主 持 分	551
		純 資 産 合 計	15,102
		負 債 純 資 産 合 計	39,914

連結損益計算書

(平成29年 4月1日から
平成30年 3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	百万円 36,135
売上原価	31,872
売上総利益	4,263
販売費及び一般管理費	3,273
営業利益	989
営業外収益	149
受取利息	2
受取配当金	46
貸倒引当金戻入額	9
不動産賃貸料	16
保険解約返戻金	19
その他	55
営業外費用	308
支払利息	209
社債発行費	22
その他	77
経常利益	830
特別利益	116
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	11
違約金収入	101
特別損失	139
固定資産売却損	0
固定資産除却損	29
減損損失	109
その他	0
税金等調整前当期純利益	807
法人税、住民税及び事業税	245
法人税等調整額	26
当期純利益	535
非支配株主に帰属する当期純利益	27
親会社株主に帰属する当期純利益	508

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,244	3,347	5,184	△3	12,771
当期変動額					
剰余金の配当			△233		△233
親会社株主に帰属する当期純利益			508		508
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	271	△0	271
当期末残高	4,244	3,347	5,455	△4	13,042

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	597	830	△23	1,404	529	14,705
当期変動額						
剰余金の配当						△233
親会社株主に帰属する当期純利益						508
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		3		3		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91		9	100	21	122
当期変動額合計	91	3	9	104	21	397
当期末残高	689	833	△14	1,508	551	15,102

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕	百万円	〔負債の部〕	百万円
流 動 資 産	10,559	流 動 負 債	8,477
現金及び預金	2,667	支払手形	62
電子記録債権	118	買掛金	990
売掛金	3,051	短期借入金	4,962
リース債権	548	1年内返済予定の長期借入金	1,197
リース投資資産	124	1年内償還予定の社債	551
販売用不動産	20	リース債務	72
商品及び製品	3,781	未払金	138
原材料及び貯蔵品	19	未払法人税等	122
前払費用	156	前受り金	217
繰延税金資産	38	預り金	31
未収入金	28	賞与引当金	85
その他の他	4	その他の負債	45
固 定 資 産	18,774	固 定 負 債	10,311
(有形固定資産)	(14,877)	社債	1,170
建物	5,359	長期借入金	3,047
構築物	162	受入敷金保証金	3,137
機械及び装置	103	リース債務	115
船	3	長期未払金	86
工具、器具及び備品	7	繰延税金負債	170
土地	9,145	再評価に係る繰延税金負債	832
リース資産	40	退職給付引当金	289
建設仮勘定	54	資産除去債務	19
(無形固定資産)	(29)	債務保証損失引当金	1,408
ソフトウェア	13	関係会社事業損失引当金	34
リース資産	6	その他の他	0
その他の他	9	負 債 合 計	18,788
(投資その他の資産)	(3,867)	〔純資産の部〕	
投資有価証券	1,217	株 主 資 本	9,101
関係会社株式	387	資 本 金	4,244
出資金	1	資 本 剰 余 金	3,336
従業員に対する長期貸付金	12	資 本 準 備 金	1,894
関係会社長期貸付金	8	その他の資本剰余金	1,442
長期前払費用	29	利 益 剰 余 金	1,525
敷金及び保証金	2,045	利 益 準 備 金	5
保険積立金	169	その他の利益剰余金	1,519
その他の他	0	繰越利益剰余金	1,519
貸倒引当金	△4	自 己 株 式	△4
資 産 合 計	29,334	評価・換算差額等	1,443
		その他有価証券評価差額金	609
		土 地 再 評 価 差 額 金	833
		純 資 産 合 計	10,545
		負 債 純 資 産 合 計	29,334

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	23,885
売 上 原 価	21,197
売 上 総 利 益	2,688
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,225
営 業 利 益	462
営 業 外 収 益	233
受 取 利 息	2
受 取 配 当 金	165
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	16
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	16
雑 収 入	33
営 業 外 費 用	256
支 払 利 息	188
社 債 発 行 費	17
雑 損 失	51
経 常 利 益	439
特 別 利 益	112
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11
違 約 金 収 入	101
特 別 損 失	9
固 定 資 産 除 却 損	6
減 損 損 失	3
そ の 他	0
税 引 前 当 期 純 利 益	542
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	155
法 人 税 等 調 整 額	△2
当 期 純 利 益	388

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,367	1,373
当期変動額							
剰余金の配当						△233	△233
当期純利益						388	388
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	152	152
当期末残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,519	1,525

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3	8,949	535	830	1,366	10,315
当期変動額						
剰余金の配当		△233				△233
当期純利益		388				388
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△3		3	3	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			74		74	74
当期変動額合計	△0	151	74	3	77	229
当期末残高	△4	9,101	609	833	1,443	10,545

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋興発株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

太平洋興発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋興発株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

太平洋興発株式会社	監査役会
常勤監査役 小山内 茂 樹	⑩
社外監査役 山 田 和 雄	⑩
社外監査役 因 靖 夫	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化を図り安定的な経営基盤の確立を目指し、株主の皆様に対して安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末の剰余金の配当につきましては、中期経営計画で定めた当社の当期純利益の50%以上を目途に配当するとの方針に基づき、また、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 配当総額は233,385,060円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

以 上

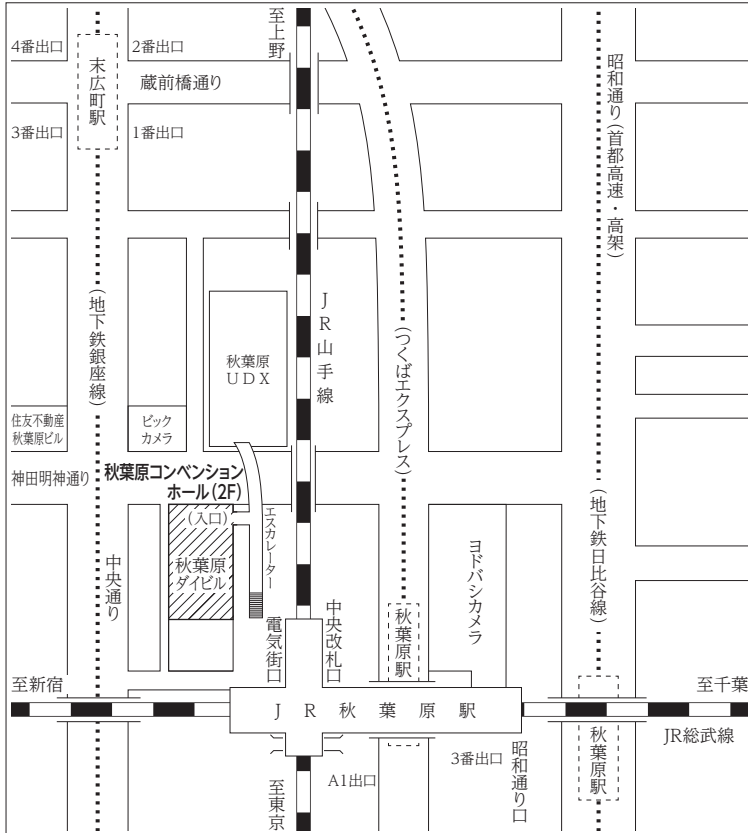
メ 毛

[illegible]

株主総会 会場ご案内

会場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2 階
秋葉原コンベンションホール

交通 J R：秋葉原駅 電気街口から徒歩約1分
地 下 鉄：日比谷線秋葉原駅 3番出口から徒歩約4分
銀座線末広町駅 1番または3番出口から徒歩約3分
つくばエクスプレス：秋葉原駅 A1出口から徒歩約3分



*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。